

秩父市農業委員会 令和5年 臨時総会 議事録

1 開 期 令和5年7月20日(木) 午後2時00分から
同 日 午後3時23分まで

2 議 場 秩父市歴史文化伝承館 2階 ホール〔秩父市熊木町〕

3 出席委員(13人)

会 長	6番	横 田	友
会長職務代理者	2番	吉 川	稔
会長職務代理者	9番	新 田	恭 一
委 員	1番	新 井	範
委 員	3番	青 野	孝 司
委 員	4番	糸	東 男
委 員	5番	長谷川	玲
委 員	7番	豊 田	恵 男
委 員	8番	黒 沢	昌 治
委 員	10番	芦 田	希 美
委 員	11番	富 田	博 明
委 員	12番	井 原	愛 子
委 員	13番	新 井	一 雄

4 欠席委員(なし)

5 議事日程

日 程 第1	開 会	・	開 議
日 程 第2	議 事 日 程	の	報 告
日 程 第3	総 会 成 立	の	報 告
日 程 第4	仮 議 席	の	指 定
日 程 第5	会 長	の	互 選
日 程 第6	議 席	の	決 定
日 程 第7	議 事 録 署 名 委 員	の	指 名

日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

追 加 日 程 第 1 議 案 審 議

議案第34号上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

追 加 日 程 第 2 秩 父 市 農 政 総 合 推 進 協 議 会 委 員 の 選 出

日 程 第 9 閉 議 ・ 閉 会

6 農業委員会事務局職員

事務局長 江 田 直 人 主 幹 小 川 英 孝

主 任 川 上 僚 太 参 与 宮 前 房 男

主 査 笠 原 信 之 主 幹 千 島 修

主 事 補 見 澤 俊 亮

7 会議の概要

◎ 開会・開議前〔3分前〕

江田事務局長 本日は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会です。ありますので、議長となるべき会長が決まっておりません。会長が選出されるまでの間、慣例に従い、年長委員が臨時に議長の職務を行っていただいております。本日、出席する委員の中で、黒沢昌治 委員が年長委員でありますので、臨時議長をお願いしたいと存じます。

黒沢 委員は、議長席にお着きください。

◎ 開会・開議前〔1分前〕

臨時議長（黒沢 委員） こんにちは。ただいま、紹介されました 黒沢昌治でございます。年長ということで、私が臨時に議長の職務を行います。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

日 程 第 1 開 会 ・ 開 議

臨時議長（黒沢 委員） ただいまから、秩父市農業委員会 臨時総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

日 程 第 2 議 事 日 程 の 報 告

臨時議長（黒沢 委員） まず、議事日程については、印刷の上、お手許に配布いたしましたので、ご了承願います。

日 程 第 3 総 会 成 立 の 報 告

臨時議長（黒沢 委員） 本日は、全員の委員が出席しております。よって、定足数に達しておりますので、秩父市農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

日 程 第 4 仮 議 席 の 指 定

臨時議長（黒沢 委員） 次に、議事を進行する上で、必要がありますので、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席されている議席を指定いたします。念のため、事務局に仮議席番号と委員氏名について報告をいたさせます。

川上 主任 1 番 新井 範、2 番 吉川 稔、3 番 青野 孝司、4 番 糸 東男、5 番 長谷川 玲、6 番 横田 友、7 番 豊田 恵男、8 番 黒沢 昌治、9 番 新田 恭一、10 番 芦田 希美、11 番 富田 博明、12 番 井原 愛子、13 番 新井 一雄。以上です。

日 程 第 5 会 長 の 互 選

臨時議長（黒沢 委員） これより、会長の互選を行います。秩父市農業委員会規程の「会長の互選」につきまして事務局より説明をいたさせます。

江田事務局長 秩父市農業委員会規程第3条 会長の互選には、第1項として委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じものが2人以上あるときは、くじで定める。

第2項として、前項の規定にかかわらず委員中に異議がないときは、互選につき指名推薦の方法によることができる、となっております。

この条文を踏まえましてご協議をお願いいたします。

臨時議長（黒沢 委員） 事務局の説明が終わりました。それではどのように取り扱うか、ご意見をお願いいたします。

仮議席番号 4 番（糸 委員） 私は、先ほど説明のあったとおり単記無記名の投票を提案させていただきます。

臨時議長（黒沢 委員） ただ今、投票との意見がありましたので、投票を行いたいと思います。

（「意見を聞かないのか」との声あり）

臨時議長（黒沢 委員） 暫時休憩といたします。

（事務局より、「投票」との意見があれば、投票による方法が優先される旨を説明）

臨時議長（黒沢 委員） 会議を再開いたします。

仮議席番号 6番（横田 委員） この中には初めてお会いする方もいらっしゃいます。いきなり会長を誰にするかもわからないと思いますので、会長に立候補する方には所信表明をしていただくことが良いと思います。

自分がなぜ立候補するのかを表明する場面があったほうがよろしいのではと思います。

仮議席番号 4番（桑 委員） 平成29年のときは、推薦から急ぎで投票がいいとの意見となり、「投票による互選を行います」といった以降は一切私語を慎むような状況がありました。当時の議事録にもあると思いますので、それに則って執り行うのがよろしいかと思います。

仮議席番号 7番（豊田 委員） 私が1期目の委員になったときに、選挙という案が出て選挙を行いました。ただ新人だったのでどの人に投票してよいか分からないまま、投票してしまいました。

今回、立候補する形をとるのであれば、どうして立候補するのか意見を聞くことにより判断できるのではと思います。

仮議席番号 9番（新田 委員） 私も立候補にさせていただいて、新しい委員もおりますので、その人がどのような考えでこれからの会長職を担っていくのか、農業委員会としてどう進めていくのかということをお話しただければ、参考になるのではと思います。

仮議席番号 3番（青野 委員） 私も立候補で所信表明いただくのがよろしいと思います。

仮議席番号 4番（桑 委員） まず、立候補をいただき人数を把握したうえで、次の段階に進んでいただいたらどうでしょうか。

仮議席番号 6番（横田 委員） 改めてお話しします。立候補をされる方に何を指すのかということを表示する場を設けることがよろしいと思います。

仮議席番号 9番（新田 委員） 私も改めて申し上げますが、横田委員の話されたとおり、立候補される方に所信表明をしていただければと思います。

臨時議長（黒沢 委員） それでは、立候補をする方に所信表明をしていただくことでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（黒沢 委員） 賛成の方は、挙手願います。

（挙手の状況を確認する）

臨時議長（黒沢 委員） 全員が賛成であります。

それでは立候補される方は挙手をお願いいたします。

（挙手の状況を確認する）

臨時議長（黒沢 委員） 4番 糸 東男 委員、6番 横田 友 委員のお二人が挙手されました。

それではお二人にそれぞれ所信表明をお願いいたします。

はじめに 糸 東男 委員からお願いいたします。

仮議席番号 4番（糸 委員） 会長の互選ということで私は投票を希望しこのようになった訳ですが、私は平成29年から会長を2期6年間お世話になりました。もうそろそろ限界かなというときもあったのですが、特に農業委員会に対していろいろな難しい場面が多くなって来ております。農家離れと申しますか、これは全国的な傾向と思っておりますが、まだまだやり残したことがあると感じております。この3年間何をしようかという、とにかく秩父市の農業をもっと発展させ、農業委員会をもっと発展させなければならないという気持ちであります。

公約というのでしょうか、今お話ししても大体公約は時の方便、そのほとんどが反古となりではないですが、つい最近も公約が反古となる案件もありましたので、多くは語りません。この3年で秩父市の農業をもう少し発展させられたらということで、微力ではありますがもう少し頑張りたいと思います。

以上で、立候補の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

臨時議長（黒沢 委員） それでは6番 横田 友 委員、お願いいたします。

仮議席番号 6番（横田 委員） はじめましての方もいらっしゃいます。今日この場所でこういう話ができることに感謝申し上げます。

私は18年農業委員を務めております中で、県や全国の代表も務めております。今期は、私を含めて女性委員が4名、3割を占めることとなり、大変喜ばしいことであります。

そこで、秩父市の農業、農地をどう守っていくのかということを推進委員とともに、我々農業委員も取り組んでいかなければなりません。

それでも1期目ということは、いろいろと学ばなければいけないことがあると思います。そのためにも皆様のお知恵とお力とご協力が無ければなりません。

また、農地法が1年前から変わりました。衆委員のお話にもありましたが、秩父市の農地をどう守っていくのかということが、事細かに滑走していかないと、国が示したことが達成できない、大変だと言っているだけでは何もできないので、一丸となって、ワンチームで、私も努力いたします。

いろんな方にいろんなことを勉強させていただいており、情報豊富であります。私は普通の農家の嫁でありましたが、農業が好きで天職と思って法改正前に農業委員となりました。

私が目指すもの、これは農業委員として、女性、若者、この選挙というものは次につながるいいチャンスだと思っておりますので、これが世代交代として次につなげていただきたいと思います。

手を挙げられるという環境づくりが必要と思い、勇気をもって手を上げさせていただきました。

どうか皆様、よろしく願いいたします。

臨時議長（黒沢 委員） ありがとうございます。

それではただいまから、会長の互選について投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

なお、投票が終了するまで私語は慎むようお願いいたします。

ただいまの出席委員数は13名であります。投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

臨時議長（黒沢 委員） 配布漏れ無しと認めます。投票箱を改めさせます。

・・・（投票箱の内側を委員に見せる）・・・

臨時議長（黒沢 委員） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に会長にすべき委員の氏名、どちらかを記載の上、点呼に応じ、順次、投票をお願いします。

それでは点呼を命じます。

・・・（点呼に応じ各委員が投票を行う）・・・

臨時議長（黒沢 委員） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

臨時議長（黒沢 委員） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

開票を行います。

なお、開票立会人に 1 番 新井 範 委員 及び 2 番 吉川 稔 委員を指名いたします。

開票してください。

・・・（開票作業）・・・

臨時議長（黒沢 委員） それでは投票の結果を報告いたします。

投票総数 13 票で、これは先ほどの出席委員数に符号いたします。

有効投票 13 票、 無効投票数 0 票

有効投票数中 横田 友 委員 8 票、 糸 東男 委員 5 票

以上のとおりであります。

先ほど事務局長からの説明のとおり、秩父市農業委員会規程第 3 条第 1 項本文の規定では「有効投票の最多数を得た者を当選人とする」とありますので、

6 番 横田 友 委員が会長に当選されました。

それでは、会長は、議長席にお着きください。

・・・（黒沢 委員が仮議席に戻る）・・・

・・・（横田 会長が議長席に着く）・・・

議長（横田 会長） 会長に就任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

改めましてみなさん、誠にありがとうございました。

口幅ったいようですが、秩父市農業委員を変えようと思っております。

活動記録をしっかりと書ける委員会にしたいと思います。それにはこれから目指すもの、記録に残さなければいけないもの、たくさんございます。

どうか、皆様のご協力があつての委員会でございますので、推進委員を含めていっしょに進めていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひします。

仮議席番号 4番 (条 委員) ちょっと休憩にさせていただきますか。

議長 (横田 会長) 暫時休憩といたします。

・・・ (休憩中) ・・・

日 程 第 6 議 席 の 決 定

議長 (横田 会長) それでは会議を再開いたします。次に、議席を決定いたします。秩父市農業委員会会議規則第7条では、委員の議席は、あらかじめくじで定める、とありますが、すでに、仮議席につきまして、くじで定めたところでございます。

そこで、お諮りいたします。この際、議席につきましては、改めてくじで定めることを省略して、ただいまご着席の議席に定めたいと思ひますが、これに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長 (横田 会長) 異議なしと認めます。よつて、ただいま、ご着席の議席に定めます。なお、この際、議席番号と委員氏名については、報告を省略いたします。暫時、休憩といたします。

・・・ (休憩中) ・・・

日 程 第 7 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

議長 (横田 会長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。議事録署名委員の指名については、議長において指名することに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長 (横田 会長) 異議なしと認めます。よつて、議長において指名いたします。1番 新井 範 委員、2番 吉川 稔 委員。以上お二人に、お願ひいたし

ます。なお、本日の会議書記には、事務局職員の川上 主任と宮前 参与 を指名いたします。

日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

議長（横田 会長） これより、会長職務代理者の互選を行います。会長職務代理者について、秩父市農業委員会規程第4条第2項の規定により、2名以内となっております。会長である私としましては、会長職務代理者2名を選んでいただくのがよろしいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「会長一任」との声あり）

では会長職務代理者は2名といたします。

また、秩父市農業委員会規程第4条第1項の規定によれば、会長職務代理者について、第3条の規定を準用することとされております。よって、会長の互選と同様に、投票による方法と指名推薦による方法とがあります。

この際、どのように取り扱うか、意見を伺います。

（「会長の指名で」との声あり）

議長（横田 会長） ただいま、「会長の指名で」という声がありました。暫時休憩といたします。

・・・（休憩中）・・・

議長（横田 会長） 会議を再開いたします。

それでは お諮りいたします。会長による指名推薦ということで、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の互選については、会長による指名推薦といたします。会長職務代理者の職には、2番 吉川 稔 委員、9番 新田 恭一 委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

・・・（間がある）・・・

それではお諮りいたします。 2番 吉川 稔 委員、3番 新田 恭一 委員を会長職務代理者とすることに、異議はありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(横田 委員) ご異議なしと認めます。

会長職務代理者には、2番 吉川 稔 委員、9番 新田 恭一 委員に決定いたしました。 それでは、お二人に就任のあいさつをいただきます。

2番(吉川 委員) 2番吉川です。ただいま会長から推薦いただき、皆様にご承認いただきました。

私は推進委員を2期務めまして、今日から農業委員としてお世話になる訳ですが、会長を補佐する立場で協力していければと思いますので、よろしく願います。

9番(新田 委員) 9番新田でございます。私も農業委員として今期で3期目であります。1期3年間はすぐ経ってしまい非常に短く感じておりますが、会長を補佐をしてスムーズな運営ができますよう協力していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長(横田 会長) 両委員におかれましては、会長職務代理者として、当農業委員会における活動をけん引していただきますよう、お願いいたします。 暫時、休憩にいたします。

(休憩時間 午後3時05分から午後3時15分まで)

追加日程 第1 議 案 審 議

議案第41号上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

議長(横田 会長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 お諮りいたします。 ただいま、お手許に配付いたしました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思っております。 これに異議はありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(横田 会長) 異議なしと認めます。 よって、議事日程を追加することに決しました。 これより、議案の審議に入ります。

議案第34号 秩父市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。 事務局に議案の説明をいたさせます。

(事務局長が議案書により説明をする)

議長（横田 会長） 事務局の説明が終わりました。これより、議案に対する質疑に入ります。

13番（新井 一雄 委員） 13番新井です。

この14名の中で、新任の方を教えてください。

江田事務局長 この中で新任の方は1区の今井様、2区の栗原様、関根様、3区の田口様、5区岡田様、6区木村誠司様、以上6名の方が新任となります。以上でございます。

議長（横田 会長） 他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う人あり）

議長（横田 会長） 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。これより、採決いたします。

議案第34号について、賛成をする諸君の挙手を求めます。

（挙手を確認する）

議長（横田 会長） 全員が賛成であります。よって本案は、可決されました。

追加日程第2 秩父市農政総合推進協議会委員並びに秩父市環境審議会委員の選出

議長（横田 会長） 次に、秩父市農政総合推進協議会委員並びに秩父市環境審議会委員の選出についてを議題といたします。事務局に議案の説明をいたさせます。（事務局長が議案書により説明をする）

議長（横田 会長） 事務局の説明が終わりました。この協議会委員について、委員から2名を、農地利用最適化推進委員から6名を選出すること、また、秩父市環境審議会委員につきましては、委員から1名を選出することが、それぞれ秩父市長から依頼されております。お諮りいたします。選出の方法については、指名推薦によることにいたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。よって、選出の方法は、指名推薦によることに決まりました。お諮りいたします。指名について、会長においていたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。よって、会長において指名すること

に決まりました。秩父市農政総合推進協議会委員に 2 番 吉川 稔 会長職務代理者、9 番 新田 恭一 会長職務代理者、を指名いたします。なお、農地利用最適化推進委員からの 6 名については、推進委員に意見を伺い、各地区から 1 名を指名することにいたします。

また、秩父市環境審議会委員につきましては、1 番 新井 範 委員を指名いたします。

日 程 第 9 閉 議 ・ 閉 会

議長（横田 会長） 以上で、本日の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、秩父市農業委員会臨時総会を閉会します。